

平成29年10月2日

Jアラート（全国瞬時警報システム）作動時の対応について

岐阜市子ども保育課

弾道ミサイル等が日本の領土・領海に着弾したり、日本の上空を通過したりする可能性がある場合は、Jアラートを通じて、防災行政無線等で特別なサイレン音とともにメッセージが流れるほか、緊急速報メール等によって緊急情報が発信されます。

つきましては、発信された場合の対応について、子どもの安全を最優先に考えて、保育所（園）等は次のように対応することとします。

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ① 午前7時開所（園）の保育所（園）等 | ：私立保育園等、②以外の公立保育所 |
| ② 午前8時30分開所の保育所 | ：三輪北保育所 |

1 ①午前7時前 ②午前8時30分前にJアラートによる緊急情報が発信された場合

○行政からの情報で安全確認ができる（弾道ミサイルが「日本の領土・領海の上空を通過した」「日本の領海外の海域に落下した」場合など）までは、**自宅待機**とする。

○行政からの情報で安全が確認できた場合

「緊急情報」の状態	保育所（園）等の対応
① 午前7時までに安全が確認できた場合 ② 午前8時30分までに安全が確認できた場合	平常どおり 保育を行う
① 午前7時 ②午前8時30分 を過ぎて安全が確認できた場合	安全確認後 、保育を行う

※給食については、食材の調達状況により簡易給食等で対応するなど、状況に応じ柔軟に対応する。
正午を過ぎて安全が確認できた場合は、**給食は中止**する。

2 保育時間中にJアラートによる緊急情報が発信された場合

- ・屋外にいる場合は、近くの建物に避難する。
- ・建物が近くにない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- ・屋内にいる場合は、窓からできるだけ離れる。
- ・安全が確認された後、保育を再開する。

3 何らかの被害がおよんでいる場合（ミサイルが着弾した場合等）

- ・近くにミサイルが着弾した場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。
- ・弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なるため、テレビ・ラジオ・インターネット等を通じて、情報収集に努めるとともに、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動する。